

(派遣求人申し込み求人者に対するもの)

「お知らせ」

ハローワークに求人を申し込まれる労働者派遣事業者の皆様へ

ハローワークでは、労働者派遣事業を行う事業者からの求人（派遣労働者以外の労働者を求めるものを除く。）の申込みについては「派遣求人」として区分し、求職者に必要な情報を提供するため、以下のとおり取り扱っています。

- ① 職種名の欄に（派遣）、（派）等を表示
- ② 就業場所欄に派遣先の具体的住所及び事業所名を表示
- ③ 就業場所別、職種別に求人票を作成
- ④ 派遣先が確定しており速やかに雇用関係を結ぶことが明らかである場合に限定

このため、必要に応じて派遣先との労働者派遣契約にかかる契約書、受注書等を確認させていただいております。

しかし、最近、派遣先が確定していない（労働者派遣契約が締結されていない）と疑われる求人が多数申し込まれ、ハローワーク利用者や派遣先とされた企業から多くの苦情が寄せられるという誠に遺憾な事案が発生いたしました。

このような事案については、当該求人企業及び派遣先とされた企業の信頼を損ねるばかりでなく、ハローワークの求人全体に対する信頼に影響を及ぼすものであり、厳正な対応が求められています。

これまでハローワークは、労働者派遣事業者の皆様との信頼関係のもと、派遣求人に係る労働者派遣契約等については、主に求人申込書の記載内容及び口頭で確認して参りましたが、このような事案が発生したことから、再発防止が求められております。

つきましては、求人を受け付ける際において、適宜、契約書等を確認させていただくほか、書面により確認できない場合や十分な説明がなされない場合は派遣先に対し確認することといたしました。

そのうえで、求人票に必要項目を表示しない、求人内容について必要な確認ができない、といった場合は当該求人の受付をお断りすることとなりますのであらかじめご了承ください。

労働者派遣事業者の皆様には、お手数をおかけすることとなりますが、事案の再発防止、ハローワーク求人の信頼性確保のため、ご協力を心よりお願い申し上げます。

東京労働局

ハローワーク _____